

女子会スイーツ列車



「食べマシーン」や「抹茶のスイーツ」など
ニシキのイベントを盛り込んで開催します。

11/23 (土)

お一人様

4,500円

(※往復運賃・軽食代込み)

募集人員

33名

(最少催行人員28人)(ただし定員になり次第、締めさせていただきます)

会場

列車内・矢島町福祉会館

時間

羽後本荘発 10:47 矢島 着 11:26

矢島 発 14:50 羽後本荘発 15:31

【行程】羽後本荘発 (10:47) ++《 スイーツ列車 》++矢島駅着 (11:26)
 === 矢島町福祉会館《 軽食 》・《 和菓子作り体験 》=
 === 矢島駅待合室《 抹茶 & 手作り和菓子 》→ 改札口
 矢島駅発 (14:50) +++《 スイーツ列車 (音楽鑑賞) 》+++
 羽後本荘着 (15:31)

(おばこ号+++ 徒歩移動===)



【当社イベントの和菓子作り体験の様子】

お申込み・お問合せ



由利高原鉄道株式会社 (9:00~17:30)

秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21-2

TEL0184-56-2736 FAX0184-56-2850

ホームページ <http://www.obako5.com/>

担当：列車アテンダント

お申込み書「女子会スイーツ列車」

| | | | | | |
|--------------|--------|--------|------------|--------------------------------|-------|
| フリガナ | | 男・女 | フリガナ | | 男・女 |
| 代表者 お名前 | | 年 齢 | 同行者 お名前 | | 年 齢 |
| | | 歳 | | | 歳 |
| 代表者 ご住所 | (〒 -) | 乗 車 駅 | | <input type="checkbox"/> 羽後本荘駅 | |
| | | | | <input type="checkbox"/> その他 | () 駅 |
| 代表者 お電話番号 | | E-mail | | | |

お申し込みは

由利高原鉄道株式会社

電話申込 **0184-56-2736**
(9:00~17:30)

FAX申込 **0184-56-2850**

ホームページ <http://obako5.com/>

【申込締切日】 **2013年11月13日**

定員になり次第締め切ります

【旅行代金の支払い方法】

お申込後3日以内に下記口座にお振込みください
秋田銀行矢島支店

座種類 普通預金 座番号 321064
 座名義 由利高原鉄道株式会社

※お振込手数料はお客様ご負担となります。ご了承ください。

ご旅行条件(要旨)

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をご確認の上お申込みください

(このパンフレットは、旅行業務法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、由利高原鉄道株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載される条件のほか当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1. 旅行のお申込み及び契約の成立、旅行代金のお支払

- 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約の申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定めた時間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。
- お申込金(お一人様)

| | |
|-------|---------------|
| 旅行代金 | お申込金(旅行代金と同額) |
| 3万円未満 | 4,500円 |

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。
なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用しなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料

旅行開始後の解除による返金はございません
11月13日以降の取り消しには取消料がかかります。

| | 旅行契約の解除日 | 取 消 料 |
|------------------------------|---|-----------|
| 旅行開始日の前日 から起算して さかのぼって | ①21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあつては11日) | 無料 |
| | ②20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあつては10日) (③~⑥を除く) | 旅行代金の20% |
| | ③7日目にあたる日以降の解除 (④~⑥を除く) | 旅行代金の30% |
| | ④旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| | ⑤旅行開始日当日の解除 (⑥を除く) | 旅行代金の50% |
| | ⑥旅行開始日後の解除または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

5. 旅行代金の基準

この旅行条件は2013年10月9日を基準といたします。又は、旅行代金は2013年10月9日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

6. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取扱いについて

- 当社及び受託旅行者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び受託旅行者では、[1]会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、[2]旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い[3]各種アンケートのお願い[4]特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。また、当社の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用していただくことがあります。

旅行企画・実施

由利高原鉄道株式会社

秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21-2

秋田県知事登録2-106号 総合旅行取扱管理者 熊谷郁子

全国旅行業協会加盟

TEL. 0184-56-2736 FAX. 0184-56-2850

営業時間/9:00~17:30